

 **新津商工会議所** No.299-1 2011年5月25日

CCI EXPRESS TEL:22-0121
FAX:25-2332

URL:http://www.niitsu.or.jp・Email:n-cci@fsinet.or.jp

講演会のご案内

日時：6月24日(金) 14:30~16:00
テーマ：「激動の日本経済の展望」
講師：住信基礎研究所 主席研究員 伊藤 洋一 氏
会場：割烹 新森(新津本町4-13-11 TEL:22-1515)
定員：100名(定員になり次第締切)
聴講料：無料
申込先：新津商工会議所(TEL:22-0121)

5S改善セミナーのご案内

企業の体質改善ツールとしての活動の土台ともいえる5S(整理、整頓、清掃、清潔、躰)活動の展開をご提案するためのセミナーを開催致します！

日時：6月27日(月) 19:00~20:30
会場：新津商工会議所 3F
講師：リコージャパン(株) ソリューション推進室
ビジネスコンサルタント 佐々木 忠勝 氏
参加費：会員：無料 非会員：1,000円
定員：30名(定員になり次第締切)
主催：新津商工会議所工業部会
共催：新津商工会議所商業部会、諸業部会
申込先：新津商工会議所(TEL:22-0121)

東日本大震災 応援募金キャンペーン 「セーブワン新潟」について

当所では、新潟市ならびに新潟・亀田商工会議所、新潟市連合商工会と連携し、下記の要領で東日本大震災応援募金キャンペーン「セーブワン新潟」を実施します。趣旨に賛同していただける事業所等は当所までご連絡下さい。

(内容)
趣旨に賛同する店舗、ホテル、飲食店やお客様が、宴会などの代金の1%やワンコイン募金を行うなど、自由な募金活動をお願いするものです。

ご協力頂いている参加店舗等には、キャンペーンステッカー・シール等が貼ってあります。

応援募金の活用方法は、義援金を被災地へ送るほか、避難者の支援金として活用します。

実施主体は、新潟市、新潟商工会議所、新津商工会議所、亀田商工会議所、新潟市連合商工会です。

実施期間：平成23年6月~23年12月

女性会に参加してみませんか！！



女性会会員募集中！



新津商工会議所女性会は会員相互の親睦や自己研鑽等を目的に研修会、講習会、交流会、社会事業参加など各種事業を展開しております。女性会に参加して知り合いを増やし益々の活躍の場を広げてみませんか！

入会資格：新津商工会議所会員事業所の女性経営者
および会員事業所に属する女性

会費：年会費 2,000円

お問い合わせ：新津商工会議所女性会事務局
(日野・高岡)まで

TEL:22-0121



上期源泉税相談会開催

専従者や従業員に給料を支給している青色事業者のうち、納期特例の適用を受けている方々を対象に、源泉所得税の事務相談会を開催いたします。

日時：7月4日(月)・7月5日(火)
9:00~12:00 / 13:00~16:00

場所：新津商工会議所 3F

相談料：無料

持参するもの：
・給与支払明細書
・一人別源泉徴収簿(平成23年上期分記入してきて下さい)
・源泉納付書(22年分決算書に同封の印字されたもの)

主催：新津商工会議所中小企業相談所

共催：新津青色申告会



安心をお届けする商工会議所共済

ベストウイズキャンペーン 6/30まで実施中！

当所では、会員事業所の福利厚生対策の一環として「終身医療保険プライム」、「低払いもどし金型定期保険」等をお勧めしております。5・6月の2ヶ月間を特別加入月間として、会員の皆様に加入のお願いをする予定ですので、この機会にご検討くださいますようお願いいたします。

一生の医療・介護保障
(「終身医療保険プライム」、「介護L終身保険」「ガン収入保障保険」)
役員向けの保障と退職金
(「LTP低払いもどし金型定期保険」・「低払戻金型終身保険」)

「防災マニュアル小冊子」お届けします！

毎年会員事業所へお配りしているインフォメーションと一緒に、「あなたの職場を守る！地震対策」「みんなの防災～風水害編～」をお届けします。ぜひご活用下さい！



新津商工会議所

No.299-2 2011年5月25日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121
FAX:25-2332

URL:http://www.niitsu.or.jp・Email:n-cci@fsinet.or.jp

日本政策金融公庫国民生活事業の融資概要

融資名	融資額	用途	期間	利率
セーフティ貸付	4,800万円	運転設備	8年以内 15年以内	1.65%～
教育資金貸付	1学生あたり 300万円	教育資金	15年以内	2.85%
経営改善貸付	1,500万円	運転設備	7年以内 10年以内	1.85%

日本政策金融公庫国民生活事業の申込は当所か公庫新潟支店(新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル9F TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022)

資金繰り円滑化相談会

事業の円滑な資金調達にお困りの中小企業の皆様を支援するため、下記により新津商工会議所を会場に定例相談会を開催いたしますのでお知らせいたします。

新潟県信用保証協会定例相談会(毎月第1火曜日10:00～)
6月7日(火)・7月5日(火)

日本政策金融公庫定例相談会(毎月第2火曜日10:00～)
6月14日(火)・7月12日(火)

相談会のご利用については、ご予約をお願いします。(TEL:22-0121)

雇用調整助成金

東日本大震災により特例を設置(平成23年3月17日実施)

- (1) 最近3ヶ月としている生産量等の確認期間を最近1ヶ月に短縮
- (2) 震災後1ヶ月の生産量、売上高がその直前の1ヶ月又は前年同期と比べ5%以上減少する見込みの事業所も対象に追加(平成23年6月16日まで)
- (3) 事前に届け出る必要のある計画届の事後提出を可能に(平成23年6月16日まで)
- ・これまで、特例の対象地域は「青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県のうち災害救助法適用地域」だったが、4月6日(水)からは「栃木県、千葉県、長野県、新潟県の災害救助法適用地域」を追加。
- ・以下の事業主については、上記特例のうち(1)及び(2)の特例を適用。
 - a. 特例対象地域に所在する事業所等と一定規模以上(助成金を受けようとする事業所の総事業量等の3分の1以上)の経済的関係を有する事業所の事業主
 - b. 計画停電の実施地域に所在する事業所において、計画停電により事業活動が縮小した事業主
- (4) 3年以内既卒者トライアル雇用奨励金
従来:50万円 被災者60万円に拡充
- (5) 3年以内既卒者(新卒扱い)採用拡大奨励金
従来:100万円(1事業所1回限り)
被災者120万円(1事業所10回限り)に拡充

にいつ花ふるフェスタ・食の陣当日座 開催

日会内 時:6月5日(日) 10:00～16:00
場 新 新潟県立植物園 園地
容: にいつ食の陣当日座
その日しか味わえないとっておきのメニューも販売!
ステージショー
9:50～ 金津小学校(よさこい)
10:10～ 小合唱の会
10:30～ 堀山厚子ダンススタジオ
12:40～ CHEEKY ELF
13:20～ Gatchya!佐藤まさあき
with East circle
14:05～ 小須戸喧嘩太鼓
14:55～ 高木いくの
時間については変更になる場合があります。
飲食・特産品販売コーナー
体験・催事コーナー
ミニガーデンコンテスト作品展示
問い合わせ:新津観光協会 TEL:24-3777



平成23年度 税制改正のあらまし

《消費税》

- (1) 免税事業者の要件の見直し
その事業年度につき現行制度において事業者免税点制度の適用を受ける事業者のうち、次に掲げる課税売上高が1千万円を超える事業者については、事業者免税点制度が適用されないこととなります。

区分	要件
個人事業者	その年の前年1月1日から6月30日までの間の課税売上高
法人	その事業年度の前事業年度(7月以下のものを除く)開始の日から6月間の課税売上高

- 【適用期間】その年又は事業年度が平成24年10月1日以後に開始するものについて適用されます。
- (2) 課税売上割合95%以上の全額仕入税額控除の適用制限
次の課税売上割合が95%以上の場合に、課税仕入等の税額の全額を仕入税額控除できる現行制度について、その課税期間の課税売上高が5億円(その課税期間が1年に満たない場合には年換算した額)を超える場合には適用されないこととなります。

$$\text{課税売上割合} = \frac{\text{課税売上高}}{\text{課税売上高} + \text{非課税売上高}}$$

【適用期間】平成24年4月1日以後に開始する課税期間から適用されます。

平成22年12月16日に閣議決定された平成23年度税制改正大綱等に基づいています。今後の国会審議等にご留意ください。